どう活用している？小規模事業者持続化補助金

コロナ禍に立ち向かう小規模事業者の事例紹介

特集1では対面接客業の8割が売上が悪化傾向にあることがわかりました。しかし、何も対策をしないままでは好転することがありません。そこで今回は、小規模事業者が利用しやすい「小規模事業者持続化補助金」を実際に活用し、コロナ禍に立ち向かう対面接客業の小規模事業者の事例をご紹介します。

表1／小規模事業者

業種	常時使用する従業員数
商業・サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

制度の概要（表2）

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者（表1）が商工会議所の助言などを受けて経営計画を作成し、これに基づいて実施する販路開拓などの取り組みに申請できる補助金です。特に事業を限定しない「一般型」と、新型コロナウイルス感染症関連の事業に対応した特別枠「低感染リスク型ビジネス枠」（以下「低感染リスク枠」）があります。

一般型も低感染リスク枠も、経営計画を作成したり、その計画に基づいて販路開拓を実施する際などには、商工会議所の指導や助言を受けることができます。

補助金の内容や対象となる事業は表2、表3に記載していますが、本補助金の詳細は6月号でもご紹介していますので、本号では省略させていただきます。なお当所ホームページ上で公開しているWEB版経営支援ガイドにも本補助金の詳細を載せていますのであわせてご覧ください。

今回はこの小規模事業者持続化補助金を活用して、新しい取り組みを行っている企業の事例をご紹介します。

WEB版経営支援ガイド

表2／小規模事業者持続化補助金補助内容について

	一般型	低感染リスク型ビジネス枠
補助率	補助対象経費の2/3以内	補助対象経費の3/4以内
補助額	50万円以内	100万円以内
補助対象経費	機械装置等費／広報費／展示会等出展費／旅費／開発費／資料購入費／雑役務費／借料／専門家謝金／専門家旅費／設備処分費／委託費／外注費	機械装置等費／広報費／展示会等出展費／開発費／資料購入費／雑役務費／借料／専門家謝金／設備処分費／委託費／外注費／感染防止対策費

表3／補助対象事業について

一般型	低感染リスク型ビジネス枠
◎策定した「経営計画」に基づいて実施する、地道な販路開拓等のための取り組みであること。あるいは、販路開拓等の取り組みとあわせて行う業務効率化（生産性向上）のための取り組みであること。 ◎商工会議所等の支援を受けながら取り組む事業であること。 ◎本事業の完了後、概ね1年以内に売上につながることが見込まれる事業であること。	ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産性プロセスの導入などに取り組み、感染防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行う事業。

case 01

芝刈りの自動化によって営業活動に注力

スカイパーク宇都宮パラグライダースクール（有限会社イデアルスカイ）

補助事業内容
ロボット芝刈り機の導入で生産性を向上

有限会社イデアルスカイ
代表取締役　谷田重雄さん

「導入して約半年ですが、毎日走らせていますが、一度も故障していません」と笑顔で話す、㈲イデアルスカイの谷田重雄さん。谷田さんが見せてくれたのは、プログラムに従って自動で動いて芝や雑草を刈る、自走型ロボット芝刈り機です。

日本のパラグライダー界の草分けでもある谷田さんは、平成7年に宇都宮市森林公園西部の赤岩山にパラグライダーのエリアを整備し、スクールを開校。東京などからの交通事情にも恵まれ順調に業務を拡大していましたが、東日本大震災以降の景気低迷や昨今のコロナ禍で影響を受けています。

スタッフも現在は最低限で運営しているため、社長としてもっと力を入れたい営業活動に注力できない状態でした。せめて日常業務の省力化ができればと悩んでいた時、仲間から紹介されたのが外国製のロボット芝刈り機でした。代理店から借りて試用したところ、十分に使えると判断しましたが、100万円近い購入費用の捻出に悩み、当所に相談されました。

「担当者と何度も打ち合わせて、補助金を使うことにしました。しかし書類を作成したことがないので、分からなくなるたびに、商工会議所に足を運んで助けてもらいました」

パラグライダースクールは、広いエリアの中を常に整備し、芝生を維持管理することが必要です。そのため、草刈り作業に人手を取られてしまいます。しかし、ロボットを導入したことで、芝刈り作業を夜間に自動で行うことができるようになり、日中はスタッフが接客対応などの必要な業務を行う時間が生まれました。

「コロナ禍が終息したら、積極的な営業活動も再開するつもりです」と話す谷田さんは前向きな計画を立てています。

生産性向上の大きな力になったロボット芝刈り機

スカイパーク宇都宮パラグライダースクール
（有限会社イデアルスカイ）
代表取締役／谷田重雄さん
住所／宇都宮市古賀志町1800
TEL.028-652-6503
http://www.skypark.ne.jp

case 02

換気設備のついたスタジオ 安全安心なスクールを

DANCE CENTER Apas（ダンスセンター アーパス）

補助事業内容
地域No.1のダンススクールを目指す！スタジオ環境改善作戦

DANCE CENTER Apas
代表　金谷静香さん

JR雀宮駅前にある『DANCE CENTER Apas（アーパス）』は平成30年にオープンした、3歳から25歳までの年代を中心に、ヒップホップやジャズダンスなどを教えているダンススクールです。代表の金谷静香さんは宇都宮市出身の現役プロダンサー振付師。自身の体験をふまえた開校の理想を話します。

「地方にいると、ダンススキルを身に着けても、プロを目指すのは難しい。私自身の経験やスキル、そして人脈を活用し、子どもたちの夢を実現させられるスクールを運営したいと考えました」

コロナ禍が世界中に広まる中、感染対策の徹底が必要と考えた金谷さんは、『スタジオ内換気設備の設置とリフォーム』『オンラインレッスン環境機材の導入』を計画。当所に相談し、補助金申請に取り組みました。

「補助金の書類作成は、全くの未経験の分野でした。担当の方にはゼロから手伝っていただきました」と話す金谷さん。目的が明確だったこともあり、着手から申請まで順調に進み、補助事業を進めました。

「換気設備とスタジオのリフォームを行ったことで、安心してレッスンができる環境になりました。またフリースペースだったところをミニスタジオに変えて、オンラインレッスンのための機材も整えました」オンラインレッスンは、現在は通常のレッスンと併用し、子どもたちの安全確保のために活用しています。

「エンターテイメントの中心は東京です。私がもっている技術や経験だけでなく、プロとのパイプを活かして優秀な人材を東京に送りたいと考えています。これからも子どもたちの夢をサポートしていきたいと思います」と話す金谷さんは、常に子どもたちを第一に考えていました。

雀宮駅すぐ近くにあるスタジオ

DANCE CENTER Apas
代表／金谷静香さん
住所／宇都宮市雀の宮1-19-19福田ビル3F
TEL.080-8107-7802
http://dance-c-apas.com

case 03

訪問美容サービスの拡充で、新たな顧客層を拡大したい

ヘアーサロンSATOSHI

補助事業内容
訪問美容事業の拡大など

平成3年に現在の場所でオープンした『ヘアーサロンSATOSHI』は、お店でのカットの他に、体の不自由な方などを対象とした訪問美容も続けています。しかし、代表の福田訓（さとし）さんはそのサービスに行き詰まっていました。

「10年ほど前から、身体が不自由であったり、介護が無いと外出できないお年寄りなどを対象に、お客さまのお住まいに訪問してカットサービスを行ってきました。そのなかで、カット以外のパーマネントやカラーリング、トリートメントなどのご要望もありましたが、それらは流水設備が必要で、導入には高いコストが掛かるなどハードルがいくつかあり、手を出せませんでした」

当初はあきらめていた福田さんでしたが、機材のコンパクト化などが進み再度挑戦することにしました。

「これまでお世話になってきた地域の方々にご恩返しをしたいという気持ちと、この店のサービスメニューを増やすことで顧客の拡大につなげようという気持ちからチャレンジすることにしました」と意気込みを話します。

ベッドに寝たままシャンプーができる流水装置や移動式シャンプー台などの導入には自己資金内で収めるのは難しいことが分かり、当所に相談されました。

「担当者から的確なアドバイスをいただき、補助金の書類作成に取り組みました。おかげでスムーズに手続きを進めることができました」

設備を導入し、サービスを開始しようとした矢先、コロナ禍が広まり始めました。

「現在は本格的なサービス展開ができず、少々出鼻をくじかれた状況です。しかし、この期間にスタッフの体制を整え、老健施設などへの営業活動も進めていこうと考えています」と、福田さんは苦笑しながらも前向きに話していました。

ヘアーサロンSATOSHI
代表　福田訓さん

スタッフ手作りの季節に合わせた飾りつけも人気

ヘアーサロンSATOSHI
代表／福田訓さん
住所／宇都宮市昭和2-2-14
TEL.028-627-6007
http://www.hs-satoshi.com

case 04

配信やネット販売など非対面型ビジネスへ拡大

株式会社美枠

補助事業内容
ネット販売強化のための商品使用
動画配信と販売拠点周知事業

新しいアイデアを盛り込んだストール留『美（び）リング』（旧名称は『美（み）わっぱー』）を開発し特許も取得。平成29年に株式会社を設立して本格的にビジネスを始めた、杉山璃花子さん。販売拠点として日光市内に建物を購入し、4年がかりで整備を進めました。それが『ねん土のお花館～美リングの郷～』です。美リング販売の他にも粘土のお花教室や大人の林間学校などさまざまな事業を行いながら、美リングの販売につなげる拠点施設とする予定でした。

「やっと準備ができて、いざ開館という時に、コロナ禍になってしまいました。悔しがっていても仕方がありませんので、事業の方向を少し変えて、非対面型ビジネスを導入することにしました」と杉山さんは話します。

具体的には美リングの使い方や粘土の花の講習、施設紹介などの動画の制作と配信、ネットを活用した通信販売の強化などです。さらに3Dプリンターを導入し、美リングの試作品を製造業者に提供することで、製品の精度の向上や納品までのスピード化も図りました。

杉山さんは当所を訪れ、担当者と相談しながら経営計画の作成と助成金申請に着手しました。

「昨年7月に申請し、9月に承認をいただきましたから、スムーズに進んだと思います。申請書には難しい点もあり、商工会議所のサポートがなければ難しいと感じました」と杉山さんは振り返ります。現在は、YouTubeなどで商品のPRを行っています。

今後は補助金を使って導入した3Dプリンタを活用して、美リングをさらに改良をしていく予定だそうです。

ねん土のお花館 ～美リングの郷～

株式会社美枠（みわく）
代表取締役／杉山璃花子さん
本社住所／宇都宮市石井町3395-17
TEL.080-6555-4737
ねん土のお花館 ～美リングの郷～
日光市所野1542-236
https://miwaku.jp

株式会社美枠
代表取締役　杉山璃花子さん

case 05

看板の新設で店舗や業務内容を強くアピール！

リッチ宇都宮本店

補助事業内容
終活事業推進の看板設置など

平成17年にオリオン通りで創業、ブランド品買取と販売を行っていたリッチ宇都宮本店。代表の緑川正美さんは、平成30年に現在の場所に移転するとともに、新たに家財整理などをサポートする終活買取事業『とちぎ家財整理サポートセンター』をオープンし、ビジネスを拡大してきました。

「新ビジネスを行う際には、いかに告知するかが課題です。栃木県よろず支援拠点で相談したところ、小規模事業者のための補助金があると紹介されました。販路拡大などの補助金なので、目的にもぴったりだと感じました」と話す緑川さん。その後、まちぜミで深く関わりがあった当所に相談されます。

テーマは店舗・事業の宣伝。緑川さんは今回の取り組みを話します。

「道路から見やすい看板の設置や、チラシ作成・ポスティングによる周知、終活事業のためのパンフレット制作、フリーペーパーへの広告出稿などを行うことに決めました」と言います。

ピンクを基調とした看板は道路から見えやすく、お客さまから場所がわかりやすくなったといわれるようになりました。また、終活事業については、ビジネスそのものがあまり知られていないジャンルであったことから、パンフレットを作って葬儀場や介護施設などに置かせてもらうことで、顧客層にアピールできたそうです。

「買取事業も、従来はブランド品を中心に展開していましたが、現在はおしゃれな玩具や日用品も扱っていて、顧客層の拡大につながっています。商工会議所に相談することで、申請はスムーズでした。今後も必要な時には活用し、ビジネスを進めていきたいですね」と話す緑川さんは、プラスオゾン消毒器の導入に向けて、新たに補助金を申請しているそうです。

リッチ宇都宮本店
代表　緑川正美さん

大きさや設置角度も道路に向かって強くアピールする新設看板

リッチ宇都宮本店
代表／緑川正美さん
住所／宇都宮市大曽4-1-8
TEL.028-978-2163
http://rich-recycle.jp

小規模事業者持続化補助金を活用しよう

今回ご紹介した5社は全て対面接客業のため、コロナ禍で大きな影響を受けています。その中でも地道な販路開拓に結びつけようと、小規模事業者持続化補助金を活用して新しい事業に前向きに取り組んでいます。

皆さんが申請の際に苦労したポイントとして「書類の作成」が共通して挙げられています。どのような補助金でも申請の際には書類の不備に注意しましょう。必要とされている書類を揃えることは当然ですが、書類の書き方も求められている内容を的確に記載する必要があります。これは、申請に限らず補助事業の終了報告でも同様です。

特集1では、各企業が積極的に情報を収集し、各種補助金の存在を認知している一方で、実際に補助金を活用していない理由として「補助対象外」という理由のほかに、「手続きが煩雑」との回答がありました。書類の作成は、不慣れで作成に時間が掛かってしまうと思いますので、特に煩雑に感じると思います。

また、補助金は最初に事業者側が経費を負担し、終了報告してから精算となります。申請から交付までに1年ほどかかるケースもありますので、必要な経費は当面立て替える必要があります。そのため、つなぎ資金が必要となりますので、自己資金を用意するか金融機関から融資を受けるなど、資金繰りを考慮しなければなりません。

当所では、小規模事業者持続化補助金の申請をサポートしていますので補助金の申請で分からないことの相談や、当所の担当者と内容を確認しながら書類の作成することができます。書類の書き方などの必要なポイントをアドバイスしたり、書類のチェックなどを行っていますので不備を少なくすることができます。アドバイスを受けるには申請期限の間際にご相談を受けても対応が難しいため、なるべく早い段階で相談をお願いします。小規模事業者持続化補助金は、年間を通じて複数回の公募が予定されていますので、申請に向けて予め準備を進めておくことが重要です。書類の不備があるとスムーズに進まず、交付されるまでに余計に時間が掛かってしまいます。申請期限の間際に慌てて提出するよりも、確実に進めたほうが、結果的には早く事業を進めることができるのではないでしょうか。

補助金と聞くとハードルが高く感じるかもしれませんが、新しい取り組みを検討されている小規模事業者の方は、本補助金を申請してみてはいかがですか。

問合せ
経営支援部
☎028-637-3131